

# 令和 8 年度都留市地域公共交通会議及び 都留市地域公共交通活性化協議会 会議録

|     |                                |                                                                                  |
|-----|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和 8 年 6 月 30 日（月） 13：30～14：30 |                                                                                  |
| 場 所 | 都留市消防署 2 階 会議室                 |                                                                                  |
| 出席者 | 委員                             | 鈴木 健大、水越 洋、梶原 満、岩間 公勇、篠原 勇、菊島 貴、米山 淳(代理出席)、渡辺 仁、平本 良、浅川 史郎(代理出席)、林 冬彦、岩村 隆、太田 諭志 |
|     | 幹事                             | 小宮 文彦、鬘櫛 美咲、佐藤 好男、亀田 剛、渡邊 一貴                                                     |
| 欠席者 | 赤津 裕太、小松 真弓                    |                                                                                  |
| 事務局 | 廣瀬課長、原田課長補佐、蛭間リーダー、齊藤、北浦、島尻    |                                                                                  |

## 1 開 会（司会：廣瀬課長）

## 2 市長あいさつ

## 3 報告事項

### （１）令和 7 年度市内路線バス事業及び予約型乗合タクシー事業について

資料 1 により事務局から市内循環バス、予約型乗合タクシー、AI 乗合タクシーの取組状況、運行実績を説明

### （２）令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

資料 2 により事務局から令和 7 年度事業の二次評価や本協議会による事業評価について、国（関東運輸局）からの二次評価を説明

## 意見

**小宮委員：**市長の公約の中で新たな公共交通の整備を掲げており、つる一と禾生・盛里線の乗車人数が年々減少傾向にあることも踏まえると、ライドシェア等新たな公共交通の形を検討していかななくてはならないのではないかと。

**鈴木委員：**4 月から本格運行に移行した AI つる～とについて、大学への周知も積極的に行っていただきたい。新聞や広報誌が手元にある学生は少ないため、スマホで確認できる大学の掲示板で宣伝をするなど、広報周知を工夫していく必要がある。

**事務局：**都留文科大学の学生に向けては、学内サイト上や大学へ出向いて周知を行ったことがあり、学生同士の口コミで広がりやすいのではないかと体感しており、

今後も効果的な周知活動ができるよう検討していく。

#### 4 協議事項

##### (1) 地域公共交通計画認定申請書について

資料 3 をもとに事務局から説明。令和 8 年 10 月から令和 9 年 9 月までの「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の申請を行うために、協議会の承認を得た上で、国土交通大臣へ提出する必要がある旨伝える。

※議事(1)について質問・意見等なし

##### (2) 交通不便地域指定申請書について

資料 4 をもとに事務局から説明。「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の補助要件を満たすため、交通不便地域の指定を受けなくてはならず、協議会の承認を得た上で、申請書を関東運輸局長へ提出する必要がある旨伝える。

※議事(2)について質問・意見等なし

##### ・その他

##### 質問・意見

**菊島委員：**昨日出席した他自治体の協議会において、協議会の決算や予算等について説明があり協議を行ったのだが、都留市の本会においては協議の必要はないのか。

**事務局：**令和 6 年度までは事業者が国へ申請を行い補助金が事業者へ直接支払われるという形式であったため、していなかった。

令和 7 年度以降の国庫補助金の申請者は本協議会であり、本協議会において出入金があるのは確かであるため、次回以降の協議会における決算報告について、今後検討を行う。

**梶原委員：**バスと富士急行線を乗り継いで通学をしていた児童生徒がおり、現行のデマンド交通についても小中学生のみで利用可能なのか。また、高齢化が進んでいる中で、足が悪いお年寄りが増加することも懸念されるが、今後も乗降ポイントを増やす予定はあるか。

**事務局：**AI つる～とやデマンドタクシーは小中学生のみでも利用でき、実際に利用している実績もある。

乗降ポイントの増設については、利用者アンケートを再度行う予定であり、市民の声を聞きながらポイントを細かく増やしていくべきだと考えている。費用

や利便性のバランスを考えながら検討していく。

**事務局：**また、本日の参考資料にもあるライドシェアを含めた、様々な形態の公共交通を組み合わせ、交通空白地帯を減らしていくことが必要である。それと併せて、市民のご意見を取り入れ、より利便性の高い公共交通を整備するため、委員の皆様からのご意見もいただきたい。

**篠原委員：**AI つる～とについて、県外の観光客等、都留市の住民以外は利用できるのか。

**事務局：**都留市在住でなくても利用できる。実際に、登山客や都留市にいる家族を訪ねる人等の利用があった。

## 5 その他

※特になし

## 6 閉 会（14 時 30 分終了）